

# 公益社団法人全国市有物件災害共済会

## 平成25年度臨時理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
  - (1) 議案第10号 西藤公司氏を中国地区協議会会長に、貞刈厚仁氏を九州地区協議会会長に選任する。
  - (2) 議案第11号 佐藤祐文氏を顧問に選任する。
  - (3) 議案第12号 会計監査人に対する報酬について別紙議案第12号のとおり定める。
2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者  
理事長 阿部孝夫
3. 理事会の決議があったものとみなされた日  
平成25年8月12日（月）
4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名  
常務理事 浮揚庸夫
5. 理事総数20名の同意書  
別添のとおり。
6. 監事総数1名の異議がないことを証する書面  
別添のとおり。

平成25年8月1日、理事長 阿部孝夫が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録によって発送し、当該提案につき平成25年8月12日までに理事の全員から書面又は電磁的記録により同意する旨の意思表示を、また、監事から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、本会定款第34条第2項及び理事会等運営規程第8条（決議の省略）に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

平成25年8月12日

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

常務理事 浮揚庸夫 印